

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年2月17日(金)
午前9時56分～午前10時22分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 5名
委員 長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平
委員 菅原 和子 委員 村上 久仁
委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍
議員 大泉 徳子
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 長 今野 博幸
次長兼議事調査係長 加藤 勤
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 平成29年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程(案)について
 - (2) 条例議案の事前説明会について
 - (3) 当初予算関連議案に対する総括質疑の通告時期について
 - (4) 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の取り扱いについて
 - ② 意見書の取り扱いについて
 - (5) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 陳情の取り扱いについて
 - ② 当初予算関連議案に対する総括質疑について

午前9時56分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、平成29年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） それでは、平成29年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程案について説明いたします。

まず、市長より提出のありました議案の内容についてですが、次第書の1ページとあわせて資料の1ページをごらん願います。

今回市長より提出されました議案の数は、合計で34案件です。

内訳は、当初予算9案件、条例議案12案件、うち廃止条例1案件、新規条例2案件、改正条例9案件となっております。

次に、資料の3ページ、補正予算案ですが、9案件となっております。

次に、人事案件が1案件、人権擁護委員候補者の推薦となっております。

次に、資料の3ページ、4ページにその他の議案として3案件、議案第25号 工事請負契約の変更と議案第36号 市道路線の廃止及び議案第37号 市道路線の認定についてとなっております。

以上が今回提出されました市長提出議案34案件です。

次に、議員提出議案として、意見書案1案件となっております。議会案の取り扱いにつきましては、後ほど説明いたします。

次に、一般質問についてですが、今回の一般質問は14人の議員から事前通告が

ありました。質問事項につきましては、34の事項、質問の要旨につきましては、101の項目となっております。

それでは、別にお配りしております一般質問通告書に基づきまして、発言の順番について確認をしたいと思います。

まず、発言順位1番大泉徳子議員、順位2番長南良彦議員、順位3番佐々木哲男議員、順位4番丹野政喜議員、順位5番吉田 良議員、順位6番小野泰弘議員、順位7番菊地 忍議員、順位8番大久保主計議員、順位9番荒川洋平議員、順位10番菅原和子議員、順位11番大沼宗彦議員、順位12番大友康信議員、順位13番齋 浩美議員、順位14番小野寺美穂議員、以上14名です。

以上のとおり、議案の内容、一般質問の通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、2月21日火曜日から3月22日火曜日までの30日間とする案としております。

次に、資料の5ページをごらんいただきまして、会期日程案について説明いたします。

まず、2月21日火曜日が開会日となります。この日は、開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第4号から議案第37号までを一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第16号から議案第24号までの一部改正条例案9カ件に対する質疑の後、委員会付託を行います。

次に、議案第35号の人権擁護委員候補者の推薦について質疑、採決を行います。

次に議案第36号及び議案第37号の市道路線の廃止、認定について質疑の後、委員会付託を行います。

次に、議会案第1号の意見書につきましては、質疑ののち、委員会付託を行い、散会してその後、常任委員会を開催する日程となっております。

2月22日水曜日と23日の木曜日は、議案調査のため休会としております。

2月24日金曜日は、常任委員会の所管事務調査及び予算関連事業箇所現地調査等を行う予定としております。

週が明けまして、2月27日から2月28日及び3月2日から3月3日の4日間

につきましては、一般質問を行います。内訳ですが、2月27日は1番から4番、2月28日は5番から8番、3月2日は9番から12番まで、3月3日は13番と14番の2名を予定としております。

3月3日金曜日の午後から、常任委員会の審査として、総務消防常任委員会の審査日程を、週明けの3月6日月曜日は、午前に建設経済常任委員会、午後から民生教育常任委員会の審査日程としております。

資料の6ページですが、3月7日火曜日につきましては、議案第13号から議案第15号までの廃止条例と新規条例の質疑、討論、採決を行い、次に議案第16号から議案第24号までの改正条例に対する討論、採決を行います。

次に、議案第25号工事請負変更契約の質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第26号から議案第34号までの補正予算に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第36号及び議案第37号、市道路線の廃止及び認定に対する討論、採決を行います。

3月8日水曜日は、午前10時から本会議を開き、平成29年度予算案に対する総括質疑を行い、その後、財務常任委員会に付託を行います。本会議終了の後、財務常任委員会を開催し、一般会計歳入の補足説明を行いたいと考えております。

3月9日木曜日は、財務常任委員会を開き、一般会計歳入全部について、審査を行います。

3月10日金曜日は、市内中学校の卒業式のため休会といたします。

週明けの3月13日月曜日は一般会計歳出の1款から4款の審査を行います。

3月14日火曜日は一般会計歳出の5款から8款まで、3月15日水曜日は、9款から14款まで行います。3月16日木曜日、3月17日金曜日は、小学校の卒業式のため休会といたします。

次に週明けの3月21日火曜日は特別会計、企業会計の審査を行います。

最終日3月22日水曜日ですが、午前10時より本会議を開催し、議案第4号から議案第12号までの平成29年度予算案9カ件に対する討論、採決を行い、次に、議会案第1号の意見書案1カ件についての委員長報告、討論、採決を行い、閉会となります。

会期日程案については、以上ですが、ここで追加議案について、お知らせをいたします。今後、追加議案として契約案件が4件、副市長の人事案件、平成29年度補正予算が予定されています。

○委員長（小野泰弘） ただいま平成29年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程案について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。2月定例会に係る会期日程案については、2月21日から3月22日までの30日間といたしたいと思えます。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、平成29年第2回名取市議会定例会の会期日程案については、2月21日から3月22日までの30日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項について、書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） それでは、確認事項について説明いたします。

次第書の1ページをごらんください。まず1つ目、条例議案の事前説明会についてです。

事前説明会につきましては、申し合わせに基づき、開会日の前日、2月20日の月曜日、午前10時より議員協議会室で行います。説明議案は、今回提出のありました議案第13号から議案第24号までの条例議案12カ件で、説明員につきましては、関係する担当部課長が出席する予定となっております。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑の通告時期についてです。参考として申し合わせ事項を明記しておりますが、受付期限は現地調査の日の午前9時までとなっております。先ほどの会期日程案でいきますと、2月24日金曜日が現地調査の日となっておりますので、この日の午前9時が通告の期限となります。

○委員長（小野泰弘） 条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告時期につきましては、ただいまの説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

次に、議案の取り扱いについてを、議題といたします。書記より説明いたさ

せませす。加藤次長。

○書記（加藤 勤） それでは、議案の取り扱いについて説明いたします。
資料8ページをごらん願います。

まず、議案第4号から議案第12号までの当初予算につきましては、3月8日に一括議題として、総括質疑を行い、その後、財務常任委員会に付託いたします。最終日の3月22日に再度上程し、議案ごとに討論、起立採決とする案です。

次に、条例議案ですが、議案第13号から議案第15号の廃止条例、新規条例につきましては、3月7日に質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決とする案です。

次に、議案第16号から議案第24号までの改正条例9カ件につきましては、2月21日に質疑の後、委員会付託を行います。議案第16号から議案第18号まで、及び議案第24号の4カ件につきましては、総務消防常任委員会へ、議案第22号と議案第23号の2カ件につきましては、建設経済常任委員会へ、議案第19号から議案第21号の3カ件につきましては、民生教育常任委員会へそれぞれ付託を行い、審査をお願いします。3月7日に再度上程し、それぞれの議案ごとに討論、起立採決とする案です。

次に、議案第26号から議案第34号までの補正予算案9カ件につきましては、3月7日に、それぞれの議案ごとに質疑の後、討論、起立採決とする案です。

次に議案第35号の人事案件の人権擁護委員1カ件につきましては、2月21日に上程し、質疑の後、委員会付託、討論を省略し、簡易採決とする案です。

次に、議案第36号及び議案第37号の市道路線の廃止・認定につきましては、2月21日に質疑の後、建設経済常任委員会に委員会付託を行い、3月7日に、再度上程し、討論、起立採決とする案です。

次に、議会案第1号の意見書案1カ件につきましては、2月21日に質疑の後、委員会付託を行います。付託します委員会は、建設経済常任委員会とするものです。委員会審査の後、3月22日の本会議において、委員長報告を行い討論、起立採決とする案です。

次に次第書の2ページ、1の（1）のイ 議案審査に係る常任委員会の開催日程ですが、総務消防常任委員会が3月3日金曜日の午後、建設経済常任委員

会が3月6日月曜日の午前、民生教育常任委員会を午後としております。

それから、財務常任委員会の日程につきましては、資料の10ページをごらん願います。先ほど会期日程案で御説明したとおりで、3月8日、総括質疑の後、財務常任委員会を議員協議会室で開催し、付託議案の審査日程について協議し、その後、一般会計歳入の補足説明という流れです。9日以降、記載のとおり審査項目です。

常任委員会の開催日程につきましては以上ですが、委員会の開会時刻につきましては、それぞれの委員会において決定されます。なお、財務常任委員会の開会時刻につきましては、原則午前10時開会としております。

次第書の2ページ、ウの委員会審査報告書の取り扱いですが、委員会における議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受け、会期日程案に基づいて本会議において審議を行います。

○委員長（小野泰弘） ただいま、議案の取り扱いについて、書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、議員提出議案の取り扱いについてを議題といたします。書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 議員提出議案、意見書の取り扱いについて説明いたします。次第書の2ページをごらん願います。

資料につきましては、11ページからになります。

議会案第1号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書です。この意見書につきましては、小野寺美穂議員より提出された意見書で、賛成者は齋 浩美議員です。取り扱いといたしましては、建設経済常任委員会へ付託し、審査をする案です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記より説明いたさせましたが、意見書の取

り扱いについて、御意見等がございましたら、お願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。意見書の取り扱いについては、取り扱い案のとおり所管常任委員会へ付託することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案の取り扱いについては、そのように決定しました。

○委員長（小野泰弘） 次に、陳情の取り扱いについてを議題といたします。書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 陳情の取り扱いについて説明いたします。資料14ページをごらんください。今回、5カ件の陳情が提出されております。

まず、陳情第1号 高館河川グランド補修に関する陳情です。この陳情につきましては、熊野堂町内会連絡協議会長 高橋照夫氏外3名より提出された陳情です。

次に、陳情第2号 県道126号線の歩道整備に関する陳情です。この陳情につきましては、小豆島清水町内会会長 大友 茂氏外3名より提出された陳情です。

次に、陳情第3号 本町地区の環境整備等に関する陳情です。この陳情につきましては、本町町内会長 菊地勝利氏より提出されたものです。

次に、陳情第4号 市道八ッ口線・八ッ口前線の拡幅改良工事に関する陳情です。この陳情につきましては、飛鳥町内会長 嶺岸秋夫氏外1名より提出されたものです。

次に、陳情第5号 増田西地区に交番設置を求める陳情です。この陳情につきましては、誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる名取刷新の会 代表 今野栄希氏より提出されたものです。

以上、陳情5カ件の取り扱いですが、次第書の3ページをごらん願います。

陳情の取り扱いにつきましては、陳情の写しを全議員に配付いたしまして、陳情第1号は、民生教育常任委員会、陳情第2号は、建設経済常任委員会へ、陳情第3号は、総務消防常任委員会及び建設経済常任委員会へ、陳情第4号は、建設経済常任委員会、陳情第5号は、総務消防常任委員会へ送付する案です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記より説明いたさせました、陳情の取り扱いについて、御意見等がございましたら、お願いいたします。

小野寺委員

○委員（小野寺美穂） 陳情第3号の送付先ですが、総務消防常任委員会と建設経済常任委員会の2つの委員会ですが、広報板の設置の件だけを総務消防常任委員会で取り扱うことでいいのですか。確認を願います。

○書記（加藤 勤） 陳情第3号 本町地区の環境整備等に関する陳情は、総務消防と建設経済の2つの常任委員会に送付いたしますが、総務消防常任委員会で調査するのは陳情理由の（3）増田二丁目地内において、名取市広報板がないため、設置していただきたいことについてのみです。

○委員長（小野泰弘） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。陳情の取り扱いについては、取り扱い案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑についてを議題といたします。書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 当初予算関連議案に対する総括質疑について説明いたします。次第書の3ページになります。

当初予算関連議案に対する総括質疑の取り扱いですが、総括質疑は会派を単位とするという申し合わせになっておりますが、枠内に記載のとおり、会派に所属しない議員の総括質疑については、議長が認めた場合これを行うことができますとなっております。

現在、一人会派が3人おりますが、一度に3人認めるのではなく、お一人だけ認めてはどうか、という御提案です。御協議のほど、お願いいたします。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。当初予算関連議案に対する総括質疑については、取り扱い案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。

よって、当初予算関連議案に対する総括質疑につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時22分 散会

平成29年2月17日

議会運営委員会

委員長 小野 泰 弘